

## 第12章 語形変化を誘導する活用形

[本章の要旨]

ある活用語<sup>(註1)</sup>において、その語の基本的な用法を担う活用形ないし最も頻用される活用形の形態が、その語の他の活用形の形態変化を導く役割を果たす場合がある。その実例として、いわゆるル音脱落のケースを取り上げ、その語形変化・形態変化のありかたを分析し、活用語の語形変化を基本形(=終止形)の形態変化によって考えることの問題点を指摘する。

[本章で特別に定義して用いる用語について]

本章で論ずる問題を明確にするために、本章に限って以下のそれぞれの用語を次のように定義して用いることとする。まず、〈形態変化〉は、活用語の一つ一つの活用形個々の通時的変化を指すこととし、〈語形変化〉は、諸活用形の形態変化総体を含んだ或る活用語の通時的変化を指すこととする。或る活用語の〈語形変化〉は、通常、終止形(基本形)の〈形態変化〉に代表されて示される。通時的変化に対して、或る共時態内での文法的機能ないし接続関係(平たく言えば「活用」)による形態の変容を〈活用による形態変化〉とか〈活用による形態変化系列(paradigm)〉と呼ぶ。また、本章においては、〈音韻変化〉という用語を、純粋に発音上の推移による形の変容という含みで用いる。

### 第1節 はじめに—活用語の語形変化

言語研究において、ある語形変化を

$X > X'$  ないし  $X \rightarrow X'$

などの式の形で示すことが慣例化している。本研究においても記号「>」を用いてきた。ここで改めて考えてみたいことは、活用語の語形変化を $X > X'$ という変化式として示すことが具体的にどのような変化を意味することになるのだろうか、ということである。

変化式の左項が変化の起こる前ないし元の形、右項が変化後の形、通時的変化の場合、左項は時代的に前、右項は後ということは当然であろう。例えば希望の助動詞で

～マクホシ(まく欲し) > マホシ      タシ > タイ

のような変化式に特に問題はない。しかし、マホシの後の時代にタシが現れることを

マホシ > タシ

のような変化式では通常表わさないから、変化式の左項と右項とには基本的にそれが同じ一つのものであるといういわば自己同一性が前提とされていると言っていい。ただし、活用語の活用形の通時的変化を表わす場合、この自己同一性は少し複雑な意味合いを持つ。そのことを以下に具体的に述べよう。

前章で無変化助動詞化したラウに再活用語尾の付随した已然形ラウメの存在を論じたが、

終止形（連体終止形）の形態変化を表す

ラム>ラウ

という変化式は、まさに第2拍めの音韻変化による形態の変容と捉えることができる。しかし、この助動詞の已然形について、

ラメ>ラウメ

と表す場合、これはそのももとの已然形が終止形（連体終止形）の変容と同じ音韻変化を蒙ったことを意味するものではない。また、旧形ラメにその第一拍が長音化するといった音韻変化が特に働いたわけではない。ラウメの形態の由来が前章で論じたようなものであるとするならば、この已然形の変化式は、助動詞ラム（ラウ）の已然形として用いられる形態の時代的先後関係を示してはいるのだが、ラム>ラウと同じ意味で左項と右項の自己同一性が存在するわけではない。

筆者が問題にしようとしていることを理解してもらうために、もう一つ現代語の卑近な例を挙げよう。

・そんな所に馬鹿みたく突っ立ってないで、こっちに来いよ。

この例文の「みたく」は、終止形ミタイダが、ダを失ってミタイのみで文終止にも使われるようになった結果、形容詞型活用の希望の助動詞タイに類推されて生み出された連用形の語形と考えられる。即ち、この場合も、その連用形の形態変化を時代的先後関係として

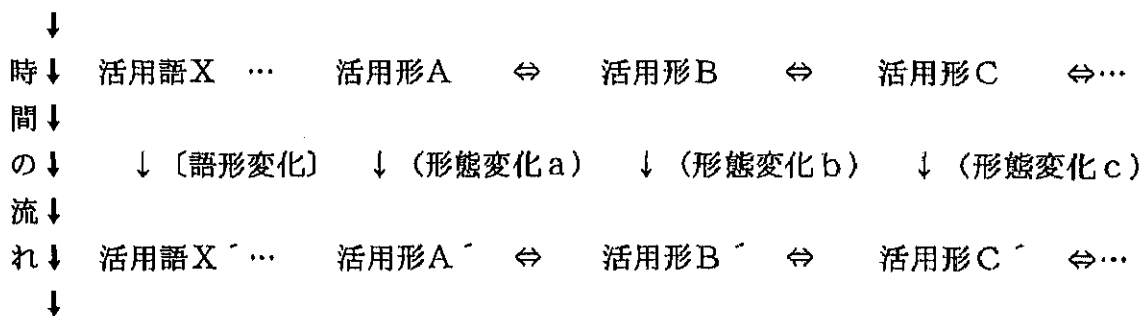
ミタイニ>ミタク

と変化式で表しても、これは古い連用形ミタイニ自体に何らかの音韻変化が加わってミタクに変容したことを意味するものではない。

以上に述べたことを踏まえ、理論的に想定し得る活用語の語形変化を次のような模式図で表してみよう。

[語形変化の模式図①]

⇔各共時態内の〈活用による形態変化系列 (paradigm)〉⇔

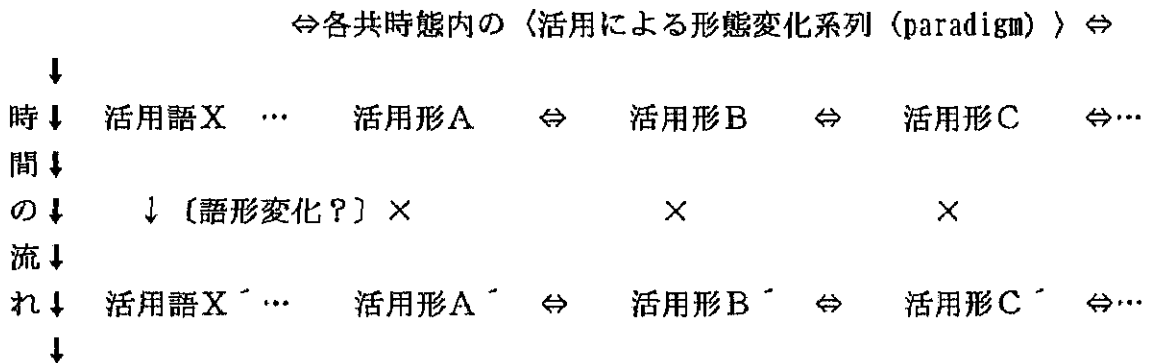


上の模式図①は、ある活用語XがX'に語形変化したとして、変化後の各活用形A', B', C', ...が、それぞれ変化前の活用形A, B, C, ...から、(何らかの音韻変化を反映するなどして)個別に形態変化a, b, c, ...の結果作り出されているようなケースを表わしている。もちろん、例えばAとA'の間に形態変化が起こらない(=AとA'が同形)場合もある。ただしその場合も、他の活用形で形態変化が起こっているならば、A,

A´がそれぞれの共時態内で持つ〈活用による形態変化系列 (paradigm) 〉上の意味ないし〈形態の示差性〉は異なってくる。

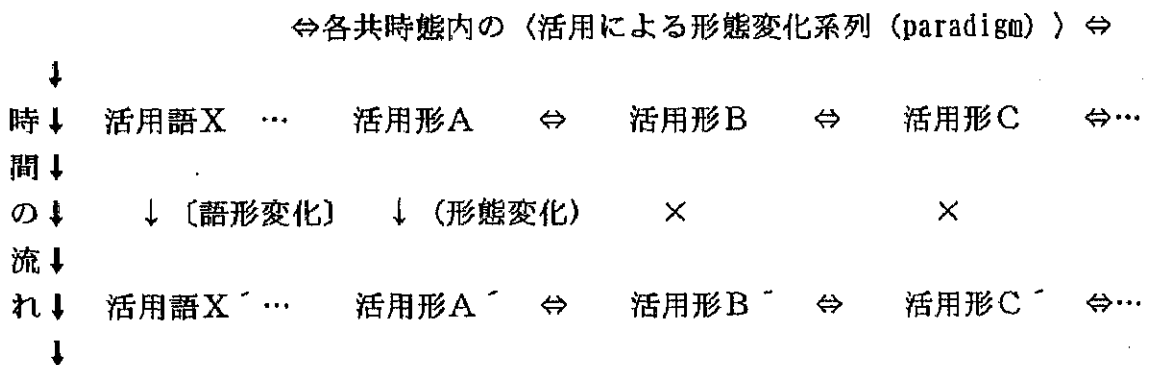
さて、次の模式図②の場合は、XとX´は存在するとしても、活用形A, B, C, …はXの、そして、活用形A´, B´, C´, …はX´の活用による形態変化系列として生み出されるものであり、AとA´、BとB´、CとC´、…は互いに直接的な形態変化による関係を持たないケースを表わしたものである。

〔語形変化の模式図②〕



しかし、この模式図①②はともに理論的に考えられる極端なケースであり、一つの活用語の歴史的変遷として実際にこのようなケースが日本語史上存在したことは恐らくないであろう。②の場合はそもそもX>X´という変化式が意味するところが「一つの活用語」の変化でなく、全く別な語による交替を示すことになる(先のマホシとタシの関係)。また、①のようにそれぞれの活用形に個別の形態変化の事情が働いて、なおかつ変化後も一つの活用語の形態変化系列に納まり続けるケースも稀であると思われる。むしろ、実際に起こり得るケースとして次の模式図③のような場合が考えられるのではないだろうか。

〔語形変化の模式図③〕



上の模式図③は、前の時代の語Xの或る活用形Aが何らかの事情により次の時代に活用形A´となり(例えば何らかの音韻変化の結果であつての変容でもよいし、また、文法体系上の変化があつたにもかかわらず形態的に旧形を維持し変化しなかつたということでもよい)、その活用形A´が次の時代の語X´の活用による形態変化系列を生み出し、活用形A´に誘導されて語X´の各活用形B´, C´, …が作られていったことを意味する(ラ

ウとラウメの関係)。そして、この場合BとB´, CとC´, …には直接的な音韻変化等による形態変化の関係はない。もちろん、この③の場合も理論的に想定されるものであり、実際の個々の活用語の歴史的変遷は、もっと多様であり、より複雑な要因が絡み合うものであるだろう。しかし、ここに述べた、活用語の歴史的変容に通時的力と共時的力がこもるということと、活用形個々が等し並みに形態変化していくのではなく、中に他の活用形の変容を誘導する基準となる“強力”な活用形とそれに誘導されて変容していく“弱い”活用形が存在するという想定は、活用語、特に或る種の助動詞類の歴史的変遷を解釈するに有効な枠組みであると考えられる。

活用語の語形変化式も大抵は終止形の変化式として示されるのが慣例である。語形変化の基準となり、それぞれの時代の他の活用形の姿を誘導する活用形、即ち模式図③における活用形A, A´はその他の活用形に比べて何らかの優越性を持つものであろう。さて、ここで注意すべきことは、語形Xと語形X´もそれ自身活用形の一つであるはずだということである。そして、日本語研究において語形の代表形（基本形）として扱われてきたのは終止形であった。本節冒頭に例として挙げたラウにしろミタイにしろ、基準となった活用形は終止形（ラウ、ミタイ）であり、誘導された活用形はそれぞれ已然形（ラウメ）・連用形（副詞形）（ミタク）であった。そして、日本語においては、上述のように終止形が基本形として捉えられているから、終止形に他の活用形の語形変化を誘導する優越性が存在するというところに特に違和感はない。しかし、それはあらゆる活用語の語形変化にあてはまることだろうか？

ようやく筆者が問題としたいことの核心に入るのだが、筆者は模式図③A, A´にあたる活用形、即ち、当該活用語の語形変化の根幹をなし、他の活用形の形態変化を誘導する活用形は、決して基本形である終止形に限らないと考える。とりわけ、実際に使われる活用形が、その語の特定の活用形に偏るようなケースの多い助動詞類においては、終止形に限らず、その他の活用形も語形変化を導く場合があると考えるのである。従来も、連用形が、その機能負担の広さと使用頻度の高さから、語全体の文法的性質や変化の道筋を規定する面があることは諸家により認められているとあってよいだろう。本章では以下に終止形以外の活用形が基本形である終止形の姿を誘導した例として、いわゆるル音脱落のケースに考察を加えたい。

## 第2節 ル音脱落(1)－形容動詞語尾と指定の助動詞

### 2-1

院政期から中世を通じて、終止形連体形の合流とともに、形容動詞は終止形～ナリ・連体形～ナルが、その末端の語尾を失ったナへと変わり、指定の助動詞はニテアリから転化したチャが終止形ナリ・連体形ナルに取って代わっていく。その変容の過程の概略を以下に述べる。

中世に入って形容動詞語尾・指定の助動詞両者に共通に現れる第一の変化は、連用形ナリの衰退である。ツ・ヌ・ケリなどのテンス・アスペクトの助動詞が使われなくなるにつれ、その守備範囲を失った連用形ナりに代わって～ニ（テ）アリの連語形式が重用されてくる。また、ナラズ・ナラムなど助動詞に続く場合の未然形もニ（テ）アラズ・ニ（テ）アラムに取って代わられる。未然形ナラの形は接続助詞バに続く場合のみに限定されてくる。この結果、ナラ＝バの結びつきが固定化し、後に接続詞に転成する基となるのである。已然形ナレもナラバと対をなしてナレバ・ナレドもの固定化を生み、同じく接続詞にまで転成していくのである。もともとアリの複合した形ナリと、アリの複合しないこの二つの形をともに連用形として〈活用による形態変化系列（paradigm）〉の中に含んでいたものが、連用形ナリがその地位を失って二に一本化されるのである。形容動詞の場合は、二がそのままの形で多く現れるが、指定の助動詞の場合は、二に接続助詞テが接続して連語となったニテの形が多用される。連用修飾語として後接の用言に係ることを主要な機能とする形容動詞連用形語尾ニに対して、陳述を中断し、接続成分となって後に続いていくことを主な任務とする指定の助動詞は、テを介してニテの連語を構成するのである。ここに形容動詞と指定の助動詞が活用による形態変化系列（paradigm）を異にしていく端緒がひらかれたと見てもよからう。それはニテがデとなるに及んで一層明瞭になってくるのである。

ナリの語尾脱落は形容動詞連体形において始まったと見られる。つまりナルからル音が脱落してナとなるのである。この脱落形は、抄物資料より古い文献では、橋本進吉「用言の研究」（『国文法体系論』所収）の「第四章形容動詞の活用」に、院政鎌倉期の実例が列挙されている。それらはいずれも名詞を修飾する連体法の例である。また、山田孝雄『平家物語の語法』に「加様ナ遊者」「大クワイ（魁）ナ心地」の2例が引かれている。これらも連体法の例である。なお、ナルからナへ至る過渡的形態とされる、ナムと表記される例が『今昔物語集』において報告されている（岩波古典文学大系『今昔物語集五』解説23・38頁）。「大キナム人」（巻二四第五語）「片ッハ ナム者」（巻三一第五語）「大キナム有ケル」（巻三一第一六語）などいずれも形容動詞活用語尾の連体法または準体法とみられる例である。

この脱落形は1400年頃にはすでに終止形にも及んでいたと思われる。『応永二十七年本論語抄』には、次のような終止法のナの例が見られる。

- ・一度シタル事ヲシナヲセハ無念ナト云テ、改ルニ憚ルコトナカレ也。（学而第一 抄物大系51頁）
- ・其中ニ是ハ不審ナト思フ事モアリ、不審ニナイ事モアリ。（為政第二 抄物大系108頁）
- ・孔子色ヲ変シテコレハ過分ナトテ立出玉フ也。（郷党第一〇 抄物大系449頁）

ナリ活用形容動詞の終止形連体形合流は、ナルが終止法においてナリを圧倒した形跡が見られず、脱落形ナによってなされたのである。

一方、指定の助動詞の方は、ナの形が文献上に実証されるのは、形容動詞活用語尾よりも遅れるようである。しかも、

・不羈ハ。ツナシノ正体ナシソ。馬ノ轡ニタマラヌ事ナソ。（寛永刊本蒙求抄 一21オ抄物大系71頁）

のような指定の例は余り多くなく、次の二例のような、存在を表わす連体法の例が多い。

・はるかの境なバビロニヤへ、何としてこの猫が一夜の中に往来をせうぞ（天草版エソボ物語 439頁）

・同じくその国の中なデルホスという島へ渡り、（天草版エソボ物語 441頁）

次にデアルから転成したチャについて述べる。そもそも、ニテとアリが結合したニテアリがデアルとなるのであるが、この時代のデアルは、デアラウ・デアッタの形で多用され、現代書記言語における言文一致体のそれと違って、その終止連体形デアルが旧終止形ナリを圧倒した形跡を見ない。ナリとの交替は、デアルから語尾ルを脱落させ更に転成したチャによって行われるのである。チャはすでに『応永二十七年本論語抄』に姿を見せている。

・風セル馬牛ハトコマテモ行者チャカ、其サヘ其方ハコナタヘコス、此方ノハソナタヘユカヌト云ハ、遠キト云ン為也（憲問第一四 抄物大系569頁）

上の例は指定の助動詞の例と考えられる。『史記抄』の段階ではチャゾ・チャホドニ・チャガ等、多くの終助詞・接続助詞類と結合して多彩に用いられている。そして、チャの場合は実体的概念を表わす名詞に後接しているケース、即ち指定の助動詞として使われているケースが優勢である（東国語ダも当時にはチャと同様な機能を持ち、発達した姿を見せていることは『人天眼目抄』によって知られる）。ここに至って形容動詞ナと指定の助動詞チャとが、その活用形態の相違を最もはっきりと示すのである。以下に形容動詞ナと指定の助動詞チャの同じ助詞類に続く用例3対を対比的に示す。

(a)・アマリニ諸侯カ強大ナホトニ、削弱ラレヨト申シタソ。（史記抄 孝景本紀 二 301頁）

・蒙求ハ。イロハホドノ。初学チャ。ホトニ。長ク文章ヲ書テハ。…（寛永刊本蒙求抄 序2オ 抄物大系9頁 \*ただし、この例は「初学チャ」で文を切る解釈も可能）

(b)・いや、あれには事の外きれいなが、どちへぞゆくか（虎明本狂言 鶏聾）

・仰のこことく、つれには似あはぬつれもある物じゃが、…（虎明本狂言 餅酒）

(c)・少時ニ。ノギノ。サキノ。スルドナ如ニ。利根ナソ。（寛永刊本蒙求抄 一1ウ抄物大系32頁）

・我身ヲ。范雲ニタトフレハ。ハルカナ。チガイチャソ。（寛永刊本蒙求抄 二48オ抄物大系211頁）

## 2-2

さて、ここでナ・チャそれぞれのル音脱落形がなぜ生まれたか考えてみよう。

既に第9章第7節で触れたことであるが、小松1999は、

シツカナルのルが脱落し—あるいは、ルを脱落させて—、副詞シツカニとのセットとして機能する連体詞シツカナに変身した（同書p263）

という見解を示している。ル音脱落の目的が副詞との形態的セットを形成するためのものであったとするわけである。本研究も、形容動詞を品詞として認定するかどうかの問題は別として、小松1999と同じ線でル音脱落の要因を考えたい。

前の2-1で述べたように、ナは形容動詞活用語尾から姿を見せ始め、チャは指定の助動詞から見られ始める。そして、中世末期において

形容動詞終止連体形活用語尾＝ナが優勢（連体修飾のケース多し）

指定の助動詞終止連体形＝チャが優勢（連体修飾のケースは稀）

という傾向を示す。この傾向は連用形における

連用形ナリの衰退 →

形容動詞活用語尾＝ニが優勢（副詞法・連用修飾のケース多し）

指定の助動詞＝デが優勢（接続法・連用中止法のケース多し）

という傾向の成立を先行させている。これらの事実を総合的に考えると、ル音脱落について次のような解釈が可能となる。

即ち、中世を通じて形容動詞活用語尾と指定の助動詞は、一時その機能の違いを形態の上の違いに反映させる方向に動いた。その際、連用形の安定的な形態が、終止形連体形の合流で動揺する終止形・連体形を誘導する働きをした。具体的には、形容動詞活用語尾は、頻用されるその副詞法語尾ニの一音節の姿に対応する形として、まず（機能上副詞法に対応する連体法を担う）連体形ナルがル音を脱落させたナへと変貌した。そして形容動詞においてはこの脱落形によって終止形連体形の合流が実現された。他方、指定の助動詞ではニデの熟合した一音節連用形デ（接続法を主たる機能とする）が終止形及び助動詞類に続く連体形を一音節チャ（東国ではダ）の形に誘導した。この結果図式として示せば次のような機能と形態のそれぞれのセットが生まれたのである。

修飾機能	連用修飾（副詞法）	ニ	連体修飾	ナ	形容動詞活用語尾
接続機能	接続・連用中止	デ	終止	チャ〈ダ〉	指定の助動詞

上の図式は一見「きれいな」役割分担を示すようであるが、形容動詞・指定の助動詞が、それぞれ活用を完備した活用語であろうとする限り矛盾を孕んだものとならざるを得ない。我々が知っている近世以後の歴史においてその矛盾は次のように現れた。即ち、形容動詞が言い切りの位置（終止法）に立った場合、「ここは静かな。」「これは大事ナ。」というナ形終止の寿命は短いものとなった。この場合、連体形終止形合流の理由として俗に言われるような「余情表現の連体形終止が使われ過ぎて一般化する」どころか、上の連用修飾形のニとのセット意識から、どうしても次に被修飾語の体言を予想させるために「～ナ。」の文終止は一般的終止として落ち着かず、結局終止形としては「ここは静かチャ〈ダ〉。」「これは大事チャ〈ダ〉。」の形をとることになった。こうしていわゆるチャナ〈ダナ〉

活用形容動詞となり、これを活用語の一品詞として立てる限り、終止形連体形合流から外れる唯一の例外となってしまったわけである。また、指定の助動詞にも、前に例示した「はるかの境なバビロニヤ」のような存在を表わす場合の連体形ナが近世前期まで残り続け、終止連体形がチャに一本化されたわけではない。この存在を表わす連体形ナは、連用修飾に立つ連用形ニとのセットというよりも、「はるかの境にあるバビロニヤ」のような、品詞論的には助動詞ではなく助詞に入る〈場所を表わすニ〉とのセットとして生命を保ったものと解釈できる。生きた言語意識は、論理の体系としての文法論にとらわれず、意味と用法の連関の中で働くのである。

品詞としての形容動詞認定の可否を論ずるのは本章の目的ではない。ここでは連用形が終止連体形の形態変化を誘導した例として、いわゆる形容動詞と指定の助動詞の歴史的変遷を解釈し得たことで満足したい。ナル・デアル〈チャル〉からルが脱落したのは、ただ自然にルの音節の発音が弱化し消えていったためではない。上の図式示したような機能上の分担と形態のセットを連用形が連体形を誘導する形で実現しようとした変化であったのである。

### 第3節 ル音脱落(2)－過去の助動詞タ

次にもう一つのル音脱落例を同じように解釈できるかどうか検討することにしよう。

過去の助動詞タリは、平安時代に顔をそろえた多くの過去・完了の助動詞類の中で、唯一現代語にまで助動詞として生き残った。ただし、語形は一拍分縮約したタの形に変容している。学校文法の口語助動詞としては、未然形タロ・終止形タ・連体形タ・仮定形タラを〈活用による形態変化系列(paradigm)〉とするが、タロ・タラは用法が限定され、助動詞としての機能を担っているのは終止連体形タに限られると言ってよいだろう。

この終止連体形タの形態の成立は、連体形タルが終止形連体形合流の結果終止形(すなわち基本形)に及び、このタルがル音脱落を起こして終止連体形タが成立したものと説明されている。ル音が脱落する前に終止法でタルの形が旧終止形タリを圧倒したという事実は文献上はつきりとは見出だしがたい。この点、この語においても、音声言語上の終止形連体形合流は、意外に早くから脱落形タで実現されたのかもしれないが、今はその予測そのものを論の焦点には置かない。問題はなぜル音脱落が起こったのかということである。

筆者はこの助動詞タのル音脱落も前節の形容動詞・指定の助動詞の連体形(終止連体形)のル音脱落と類似のケースとして解釈したい。つまり、旧形タリ・タルが他の「強力な活用形」に誘導されてル音が脱落したものである、と。しかし、タにはその現行の活用表中に終止連体形タを誘導するような「強力な活用形」を持っていない。タのル音脱落を誘導したものは何だったのだろうか。

タのル音脱落を誘導したものは、現行の助動詞としての活用表中にある他の活用形ではなく、品詞論的には接続助詞とされるテではなかったかと筆者は考える。現行の品詞論の



枠を離れ、文構造の中での位置と役割を考えると、接続助詞テと助動詞夕は共に動詞連用形に付いて動詞句を構成し、一方（接続助詞テ）は叙述をいったんまとめ動詞の表わす動作・作用の実現を表現した後そこで文を断止させず、叙述を更に継続させる。これに対し他方（助動詞夕）は動詞の表わす動作の・作用の実現を表現してそこで文を断止させ叙述を終了する。

[動作・作用の実現+接続機能] ⇔ [動作・作用の実現+断止機能]

書いテ	書い夕
起きテ	起き夕
受けテ	受け夕
来テ	来夕
しテ	し夕
…	…

伝統的な文法の枠組みに捉われる限り、上のようなセットの形成は、本章1・2節で論じた類の（誘導）による活用形態の形成と性質を異にするように思われるかもしれない。しかし、伝統文法の単語論・品詞論を離れ、実質概念と構文上の機能の両方を備えた単位体を単語と考えるならば、例えば「書いて」「書いた」は、それぞれ動詞「書く」の接続形・過去形（というよりも実現形）であり、それ自体が動詞の一活用形である。伝統文法に縛られない日本語教育の分野などで、いみじくもテ形・夕形などと対になる呼び方をしていられるのも謂われなしとしないのである。

もちろん、「動詞+テ」と「動詞+夕」それぞれの文法機能が全て対になっているわけではない。夕は終止連体形であるから、「書いた手紙」のように「動詞+夕」は連体修飾の機能も持つ。これも含めて「動詞+テ」の接続機能と対になっているとまで言えるかどうかは怪しい。しかし、この「動詞+テ」と「動詞+夕」がセットとしてかなり“強固に”形成されたことは、次に述べる点からもうかがうことができるのである。

第5章で活用形としての四（五）段活用動詞音便形の成立について論じた。その際、機能負担の多い連用形の内部で、

- (a) テ・夕に続く場合 … 音便形
- (b) その他の場合 … 連用形原形（非音便形）

という分担が成立したと述べた。この事実は「動詞+テ」と「動詞+夕」の関連性の強さを証拠立てるものと言えるだろう。

平安時代、動詞連用形が音便形と原形（非音便形）の両様で表現されていた頃、つまり、まだ活用形としての音便形が未確立だった頃、音便形は、

・いみじうをかしげに書い給へり。（枕草子 頭弁の御もとより）

のようにテ・タリ以外の語にも続いていた。ところが、活用形としての音便形が確立するにつれ、それはテ・夕（リ）に続く形専用になっていくのである。この四（五）段活用動詞音便形のありかたは、「動詞+テ」と「動詞+夕」がセットとして捉えられ、歴史的変

化の道筋としては、いわゆる連用形活用語尾とは言えないが、非常に安定的で“強力”であった「動詞+テ」が「動詞+タリ・タル」を誘導して第二拍を脱落せしめ、テ⇨タの形態的にも対になる形態を生んだのである。

#### 第4節 本章のまとめに代えて—尊敬の助動詞シモ・シムの形態の“ゆれ”

以上いわゆるル音脱落の現象について検討してきた。筆者の解釈が歴史上の事実として正しいかどうかは今後の検証を待つほかない。ただ、筆者の主張を方法上の問題提起の形で書きなおすならば、それは次のようにも言うことができる。

従来活用語の語形変化を終止形（基本形）の変化式で表わすことが多く、往々にして時代順に並んだ終止形（基本形）の形態的相違を、できるだけ自然な音韻変化として説明することを以て当該活用語の語形変化の説明としてきた。しかし、それはその語の語形変化全体のダイナミズム（動態）を見逃している可能性があり、変化の真の動因を誤る危険性がある。

このことは従来の日本語の歴史的研究を見直す観点として有効な問題提起と筆者は考える。最後に、筆者のような立場からの見直しの一例を挙げて論を閉じたい。

中世後期、抄物や狂言など口語性の高い文献に現れる助動詞に、軽い敬意を表わすシマウ・シモウ・シモ・シメがあり、<sup>(註2)</sup> 短い期間の間に非常に多様な形態を示す。この語（語群）について、湯沢1929は

セタマウ（せ給ふ）>シタマウ>シマウ>シモウ>シモ>シム

という変化の道筋を想定した。さらに、その後大塚1986（大塚1996に再録）は、基本的に湯沢1929の想定を追認しつつ、シモ・シムの2拍形の前段階のシマウ・シモウの3拍形も含めて更なる用例の採集とそれぞれの語形が現れる文献の性質に対する詳細な検討を加えている。本章でも両先行研究の成果を尊重するものであるが、ただ、抄物資料中に現れるこれらの語形は、決して時期・文献・使用者によって截然と分布が限られているわけではない。また、それぞれの活用形毎に異なる形態が現れたりもしている。同時期・同一文献・同一使用者によっても異なる語形・活用形態が使われている。これらの各語・各活用形の形態変化の道筋を音韻変化の型に沿って解釈しようとする前に何ゆえこのように形態の動揺が激しいのかを考えてみる必要があるのではないだろうか。

改めて考えてみると、この語（語群）形態の動揺は、未然形・連用形・終止連体形いずれにおいても激しいのであるが、命令形においては形態は安定しており、この語（語群）の生きて使われている全期間を通じてシメの形のみである（ただし、3拍形も加えればシマエも使われている。なお、已然形は出現自体が少ない）。この命令形シメは、特に狂言資料では相手に対するやわらかい命令表現（現代語で言えば～ナサイに相当する）として極めてよく使われているのである。狂言では命令形以外の活用形が使われることは相対的に少ない。この状況は当時（中世末～近世初）の音声言語の状況を忠実に反映していると

思われる。即ち、シモにしるシムにしるこの語の言語生活上の存在理由は、やわらかい命令表現としてカドを立てずに相手に行動をうながす命令形シメであったのであろう。そして、命令形以外の活用形は、必要があれば使われるが、それは言わば命令形シメから〈活用による形態変化系列(paradigm)〉として(極端な言い方をすれば)その時々話者が自己の内なるparadigmに応じた形態を紡ぎだすものであったのではないだろうか。余り使われない命令形以外の活用形は形態の動揺を許さないほど“強い”存在ではなかったのである。

さて、抄物資料においては狂言資料のように命令形の用例がたくさん出てくるわけではない。相対的に未然形・連用形・終止連体形の用例が多く多様な形態が現れる。したがって、湯沢1929や大塚1986のように、それぞれの活用形の形態がどの基本形の形態変化系列に属するのか、また、それぞれの語形変化の前後関係はどう考えられるか、ということが問題とされるわけである。しかし、狂言資料における状況と抄物資料における状況の違いは、時期的な差だけでなく、むしろ資料の性質の差の面が強いのではないだろうか。抄物のような文章においては「やわらかい命令表現」が必要であるケースは少ない。しかし、抄物の作者たちでも実際の言語生活において命令形シメは最も必要にして頻用されたものではなかっただろうか。繰り返すが抄物資料においても命令形シメの形態は動揺しないのである。そうしてみると、この語(語群)の命令形以外の活用形(つまり基本形たる終止連体形も含んで)が結構使い続けられながらも形態の動揺が激しいという事情が納得できるのではないだろうか。

以上、述べたところは「予測」以上のものではなく、更なる実証的裏付けが必要であろう。結果的にこの語(語群)に対する予測は否定されるかもしれない。しかし、日本語の歴史の実相に迫るために、本章で提起したような観点から従来の研究を見直してみることの意義は少なくないものと筆者は考えるのである。

#### 〈第12章・注〉

- (1) 本章は基本的に助動詞について論ずるのであるが、一つには、伝統文法(学校文法)における助動詞の枠組みに捉われず、形容動詞活用語尾や接続助詞に分類されるものも含めて検討するので、また二つには、本章に提示する観点は助動詞以外にも有効であろうという判断から、〈活用語〉という言い方を用いる。
- (2) 本文中に掲出した語形は、四段活用系の語に続く場合の語形で、それ以外の語に続く場合はそれぞれサシマウ・サシモウ・サシモ・サシメの形をとる。しかし、これらを統一的に扱う際に一々(サ)シマウのように表示するのは煩瑣なので、本文に掲出したようにサを伴わない形で当該語の語形を代表させることとする。

〈第12章・参照文献〉

大塚1986 大塚光信「シマウからシム」『京都教育大学国文学会誌』第21号 昭和61年

大塚1996 大塚光信『抄物きりしたん資料私注』清文堂出版 平成8年4月

湯沢1929 湯沢幸吉郎「足利期の敬語助動詞シモ・シムに就いて」『国語と国文学』昭和4年9月

湯沢1929 湯沢幸吉郎『室町時代言語の研究』大岡山書店 昭和4年12月